

基本目標Ⅲ 仕事と生活の調和が実現できる環境づくり【小城市女性の活躍推進計画】

体系一覧(第2次小城市男女共同参画プラン) ～男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして～							
施策の方向	基本事業	事業	担当課	現状値	①実績値	②平成29年度実績 (事業の内容・取り組み状況)	目標値
				27年度	29年度		33年度
(1) 女性の活躍推進と男性の意識改革							
① 女性の活躍推進のための環境の整備							
	21	子育ての手助けを必要としている人に対して子育てサポーターの利用促進を図る。 【数値目標】子育てサポーターの利用者数	社会福祉課	1,957人	1,787人	・子育て相互支援事業(ファミリー・サポート・センター)を社協への委託事業として実施した。	3,000人
	22	保護者が安心して就労できるよう、保育所・幼稚園・認定こども園等の充実を図る。 【数値目標】保育所・幼稚園・認定こども園等の入所(園)者数	保育幼稚園課	1,851人	1,851人	・就学前施設利用を希望する子どもの認定、入所 ・あしかりこども園整備により保育定員20名増加 ・保育定員確保に向けた新規小規模保育施設の開設支援	1,760人
	23	保護者の多様な就労形態に応じた延長保育等の充実を図る。	保育幼稚園課	—	○	・保育所・認定こども園における延長保育の実施(私立園の事業にかかる費用負担など)	○
	24	小児科医院等に併設した施設での病児・病後児保育を実施する。	社会福祉課	—	○	・佐賀市【2箇所】(橋野子どもクリニック:ぞうさん保育室、福田医院:かるがものへや)、江北町【1箇所】(古賀医院:スマイルルーム)への委託事業として実施した。佐賀市27人、江北町125人。	○
	25	保護者が就労等で不在となる児童への安全・安心な居場所づくりを推進するため、放課後児童クラブを実施する。 【数値目標】放課後児童クラブの入級者数	教育総務課	474人	633人	・平成29年度から放課後児童クラブの受け入れを、小学6年生まで拡大した。(平成27年度小学3年生まで、平成28年度小学4年生までに順次拡大)	650人
	26	介護の手助けを必要としている人に対して、介護者向けサービス等の利用促進を図る。	高齢障がい支援課	—	○	・毎月の市報に「包括だより」を掲載したり、地域での出前講座にて介護保険制度・サービス内容等を周知している。 ・市や地域包括支援センターにおいて、介護の相談・新規申請業務を実施している。	○
	27	子育てや介護に関する悩み等を解消するため、相談体制の充実を図る。	健康増進課	—	○	・一般健康相談を年72回実施した。 (乳児564人、幼児253人、妊婦1人、産婦13人の相談あり。)	○
社会福祉課			○		・家庭相談員2名を配置し、相談体制の充実を図った。 延べ相談件数:916件		
学校教育課			○		・学校におけるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども支援センター等で相談事業を実施した。		
高齢障がい支援課			○		・小城多久障害者相談支援センター支援事業、障害者相談員活動事業、障害者巡回相談開設、地域包括支援センターの総合相談事業を実施している。		
② 男性の意識改革							
	28	男女共同参画の必要性について、男性にも共感できるよう意識啓発を行う。	企画政策課	—	○	・男女共同参画推進事業補助金を活用し、男女共同参画ネットワークが男性の家事育児参画講座を実施。 11月29日「家族でピザを焼こう～お父さんの出番～」参加者:父親と子ども 14人	○

基本目標Ⅲ 仕事と生活の調和が実現できる環境づくり【小城市女性の活躍推進計画】

体系一覧(第2次小城市男女共同参画プラン) ～男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして～							
施策の方向	基本事業	事業	担当課	現状値	①実績値	②平成29年度実績 (事業の内容・取り組み状況)	目標値
				27年度	29年度		33年度
(2) ワーク・ライフ・バランスの推進							
① ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発							
	29	ワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供する。 【数値目標】ワーク・ライフ・バランスに関する情報発信回数	企画政策課	—	2回	・市が発行する子育てガイドブックにワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載。 ・ワーク・ライフ・バランスに関する事業所向け啓発チラシを作成し、事業所アンケートに同封して配布。配布数:市内事業所 230社	2回
	30	事業所等に対し、ワーク・ライフ・バランスの研修会等を実施し、働き方改革を促す。【数値目標】ワーク・ライフ・バランスに関する事業所研修会等の開催回数	企画政策課	—	2回	・男女共同参画ネットワークに委託し、ワークライフバランスをテーマに男女共同参画フォーラムを開催。 12月3日「実例に学ぶ・本気で進める ワークライフバランスのススメ!」 対象:市内事業者及び市民 参加者:66人 ・市内事業所を対象にアンケートを実施し、ワーク・ライフ・バランスについての取組状況や課題等を把握した。	2回
(3) 働く場における男女共同参画の推進							
① 男女がともに働きやすい環境づくり							
	31	育児休業・介護休業の取得促進や女性の登用推進等について、事業者への啓発を行う。	企画政策課	—	○	・市内事業所を対象にアンケートを実施し、仕事と育児・介護との両立支援、女性の活躍推進についての取組状況や課題等を把握するとともに意識啓発を図った。(91社回答) 【参考】 女性の管理職の割合:27.3%(H29.4.1現在) 平成28年度育児休業取得率:53.6%(男性 1.8%、女性 97.1%) 平成28年度介護休業取得者:女性1人	○
	32	家族経営協定の普及・支援を行う。	農業委員会	—	○	・2件、家族経営協定を締結した。	○
② 市役所における男女共同参画の推進							
	33	男女共同参画についての理解を深めるため、市職員研修を実施する。【数値目標】男女共同参画に関する市職員研修会の受講者数	企画政策課	×	545人	【企画政策課】 ・6月30日 男女共同参画に関する職員研修会 テーマ:「男女共同参画の新段階に向けて」 対象:全職員 参加者:127人 【人権・同和対策室】 ・7月26日、27日 人権・同和問題職員研修会 「十人十色～LGBTから学ぶ多様性～」 参加者:418人	300人
	34	「女性の活躍推進法」に基づく、特定事業主行動計画を公表し、計画の内容を推進する。	総務課	—	○	・市ホームページで公表している。	○
	35	市の管理・監督職に女性の登用を推進する。	総務課	—	×	・平成29年4月1日付け人事異動後は、女性の管理・監督職は49名(31.2%)となった。(平成28年4月1現在、52名 33.1%)	○
	36	市職員へ育児休業・介護休業制度等の周知を図り、取得促進に取り組む。【数値目標】男性市職員の配偶者出産休暇や配偶者出産時育児休暇の取得割合	総務課	75%	66.7%	小城市職員の配偶者同行休業に関する条例を制定した。	100%